

第 ③ 章

重点プロジェクト

第3章 重点プロジェクト

本計画の基本目標である「健全で恵み豊かな環境の保全と創造」の実現を目指し、計画に掲げる施策展開の方向のもと、様々な施策・事業を総合的に進める中、今日の重要な環境問題を踏まえ、県として、より積極的に取り組むものを「重点プロジェクト」として位置づけ、推進します。

なお、環境行政を巡る情勢の変化に的確に対応するため、計画の改定に関わらず、必要に応じて、推進項目の見直しを行い、関連施策・取組への反映に努めることとします。

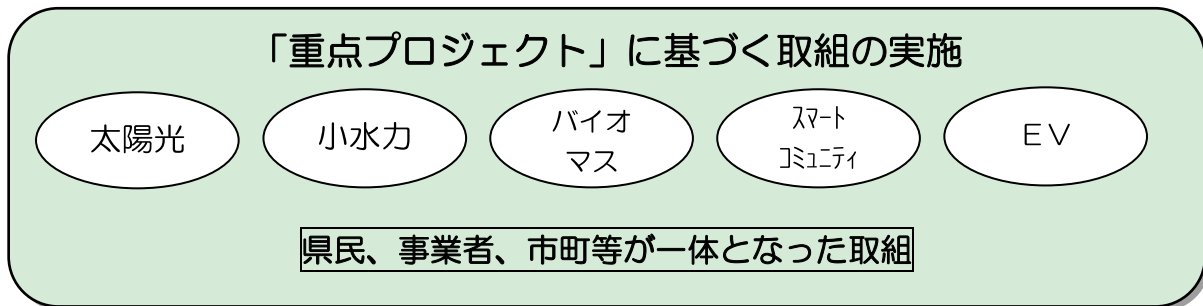
- 1 再生可能エネルギーの導入促進
- 2 「低炭素社会」構築の推進
- 3 循環型社会形成の推進
- 4 「自然共生社会」実現に向けた連携・協働の促進
- 5 未来へつなぐ生活環境の保全の推進
- 6 水素利活用の促進
- 7 EV等次世代自動車の利活用促進
- 8 環境「人財」づくりの推進

1 再生可能エネルギーの導入促進

【取組の方向】

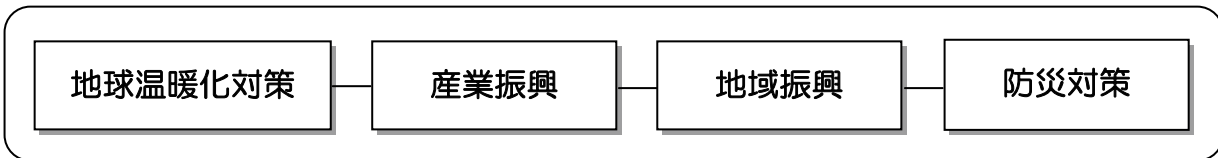
再生可能エネルギーは、発電時や利用時に二酸化炭素をほとんど発生せず、地球温暖化対策に有効であり、県内企業の再生可能エネルギー関連製品・技術を活用することで、産業振興にも大きく寄与します。

このため、「山口県再生可能エネルギー推進指針」に基づき、県民、事業者、市町等と一体となって、総合的、計画的に導入を促進します。



再エネ導入を総合的、計画的に促進

目的



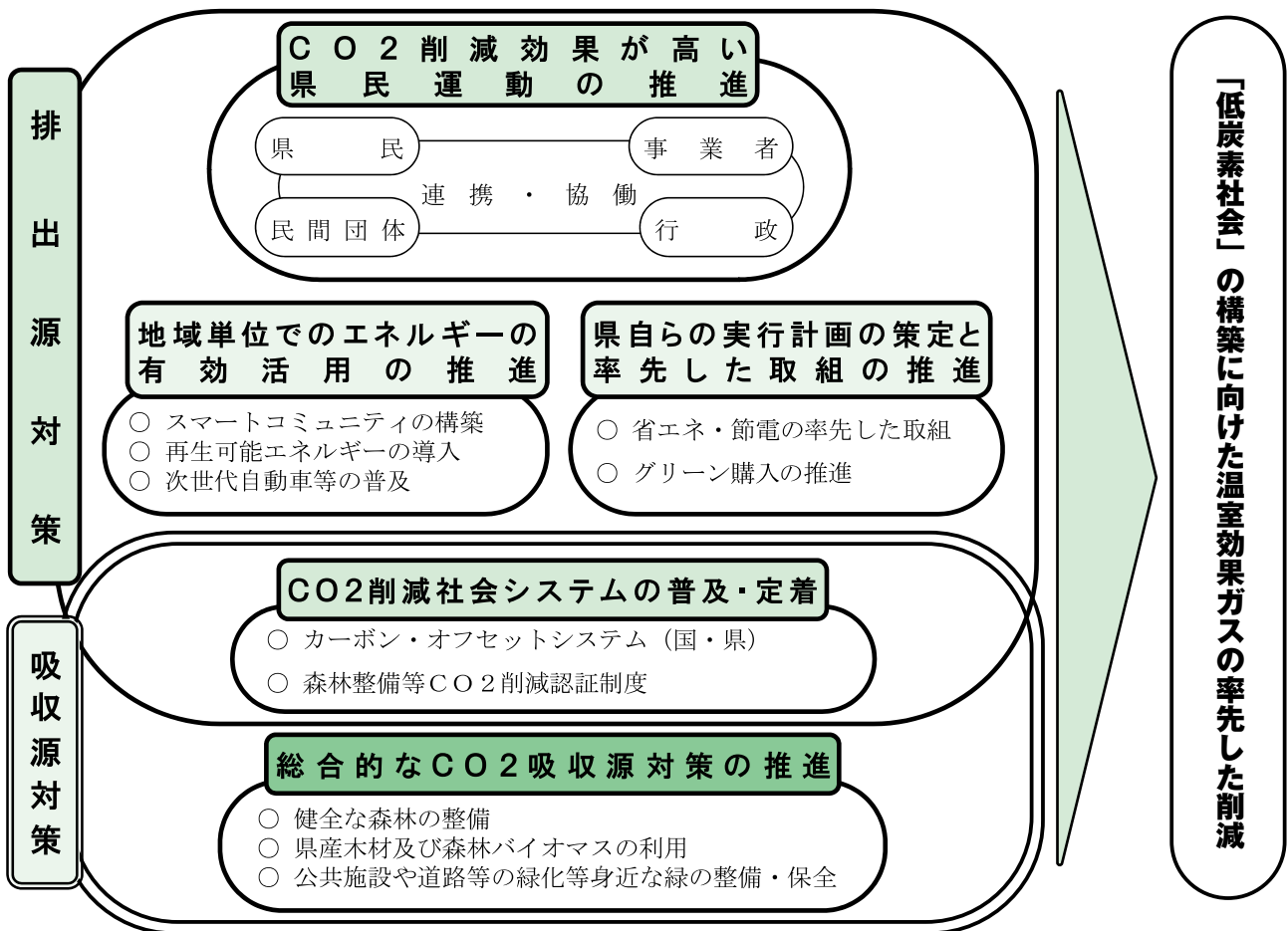
【主な取組】

- 日射量が豊富な本県の特徴を活かし、エネルギーの地産地消や災害時の自立型電源の確保、産業振興等の観点から踏まえた、太陽光発電の普及拡大の推進
- 地域や工場等に存在する多くの「未利用水力」を活用した、産業振興や地域振興に資する地産地消型の小水力発電の設置の促進
- 間伐材等の未利用資源の低コスト化や発電施設等での利用拡大など、中山間地域の活性化や雇用創出に資するバイオマスの活用の促進
- 工業団地や農山漁村地域等において、エネルギーの創出や効率的な利活用を行うスマートコミュニティの構築の促進

2 「低炭素社会」構築の推進

【取組の方向】

産業・運輸・民生等の各部門における温室効果ガスの排出状況を踏まえながら、排出の削減と吸収源の確保の両面から、増加の著しい民生部門を中心に、省エネ・節電等CO₂削減効果が高い県民運動の推進、CO₂削減社会システムの普及・定着及び総合的なCO₂吸収源対策の推進等すべての主体において取り組みやすく実効性の高い取組を実施し、「低炭素社会」の構築に向けた温室効果ガスの率先した削減に取り組みます。



【主な取組】

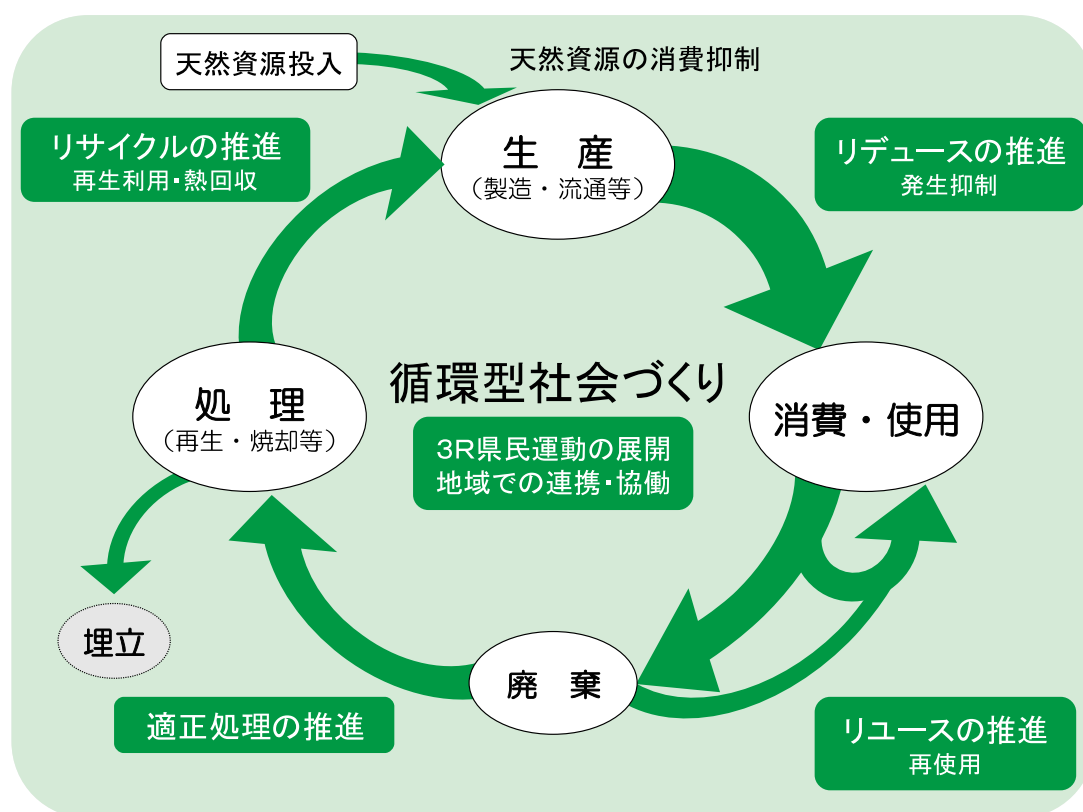
- 四季に応じたキャンペーンの展開によるCO₂削減県民運動の一層の促進
- 水素エネルギーを核とするスマートコミュニティの構築
- 「山口県再生可能エネルギー推進指針」に基づく再生可能エネルギーの導入促進
- 国の制度と連携した県独自のCO₂削減社会システムの普及・定着
- 針広混合林等多様な森林の造成、間伐等適切な保育施業による健全な森林の整備
- まちの緑のオープンスペースとしての都市公園の整備

3 循環型社会形成の推進

【取組の方向】

「山口県循環型社会形成推進基本計画」に基づき、生産、流通、消費、廃棄の各段階において、県民、NPO、事業者等の総参加による3R（リデュース、リユース、リサイクル）県民運動の展開や、本県の産業特性を活用した広域リサイクルシステムの構築等による3Rを推進するとともに、地域との連携・協働を図りながら海岸漂着物の適正処理体制や不法投棄等の不適正処理防止体制を確保し、廃棄物の適正処理を推進します。

また、廃棄物の資源化やリサイクル分野の環境産業の育成を促進し、循環型の社会経済システムへの転換を図ることにより、循環型社会の形成を一層推進します。



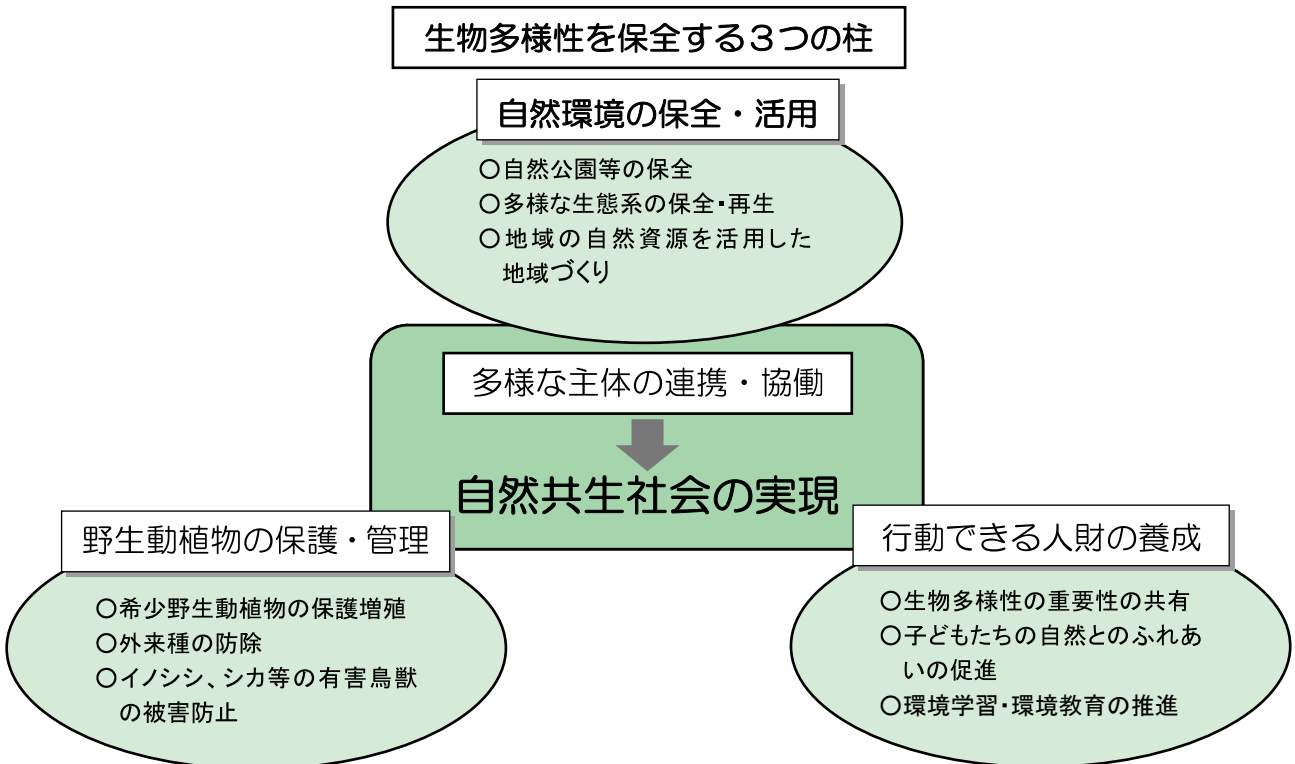
【主な取組】

- レジ袋等容器包装廃棄物や食品ロスの削減等3R県民運動の展開
- エコ・ファクトリー、リサイクル製品認定制度の拡大
- ごみ焼却灰、廃プラスチック等のリサイクルの推進
- 産業廃棄物税の活用等による3Rの推進（事業化支援、施設整備促進等）
- 災害時の市町間、民間団体等との連携・協力体制の確保
- 「海岸漂着物対策地域計画」に基づく海岸漂着物の適正処理の推進
- 公共関与による新たな広域最終処分場の整備検討
- 未利用資源等バイオマスの有効利用の促進

4 「自然共生社会」実現に向けた連携・協働の促進

【取組の方向】

生物多様性が保全された「自然共生社会」の実現に向け、「生物多様性やまぐち戦略」に基づき、「自然環境の保全・活用」、「野生動植物の保護・管理」、「行動できる人財の養成」を柱に取組を進めます。また、県民や民間団体、事業者、学識経験者に加え、国や関係県、市町など多様な主体が互いに連携・協働し、社会全体で生物多様性を支える取組を促進します。



【主な取組】

- ニホンアワサングなどの自然資源やジオパーク認定を活用した地域活性化の取組の支援
- 錦川、島田川等での新たな流域づくりの展開
- 新たな「指定希少野生動植物種」の指定やレッドデータブック改訂に向けた検討
- 特定外来生物の生息・生育状況等の把握と効果的な防除対策の推進
- 有害鳥獣による被害防止や捕獲の担い手確保・育成の積極的な推進
- 生物多様性の重要性等の効果的な普及啓発、実践活動の推進

【取組例】やまぐちの豊かな流域づくり

榎野川（山口市）でのモデル事業

- ・源流域の森林整備
- ・藻場・干潟の再生活動
- ・カブトガニのモニタリング事業等



展
開

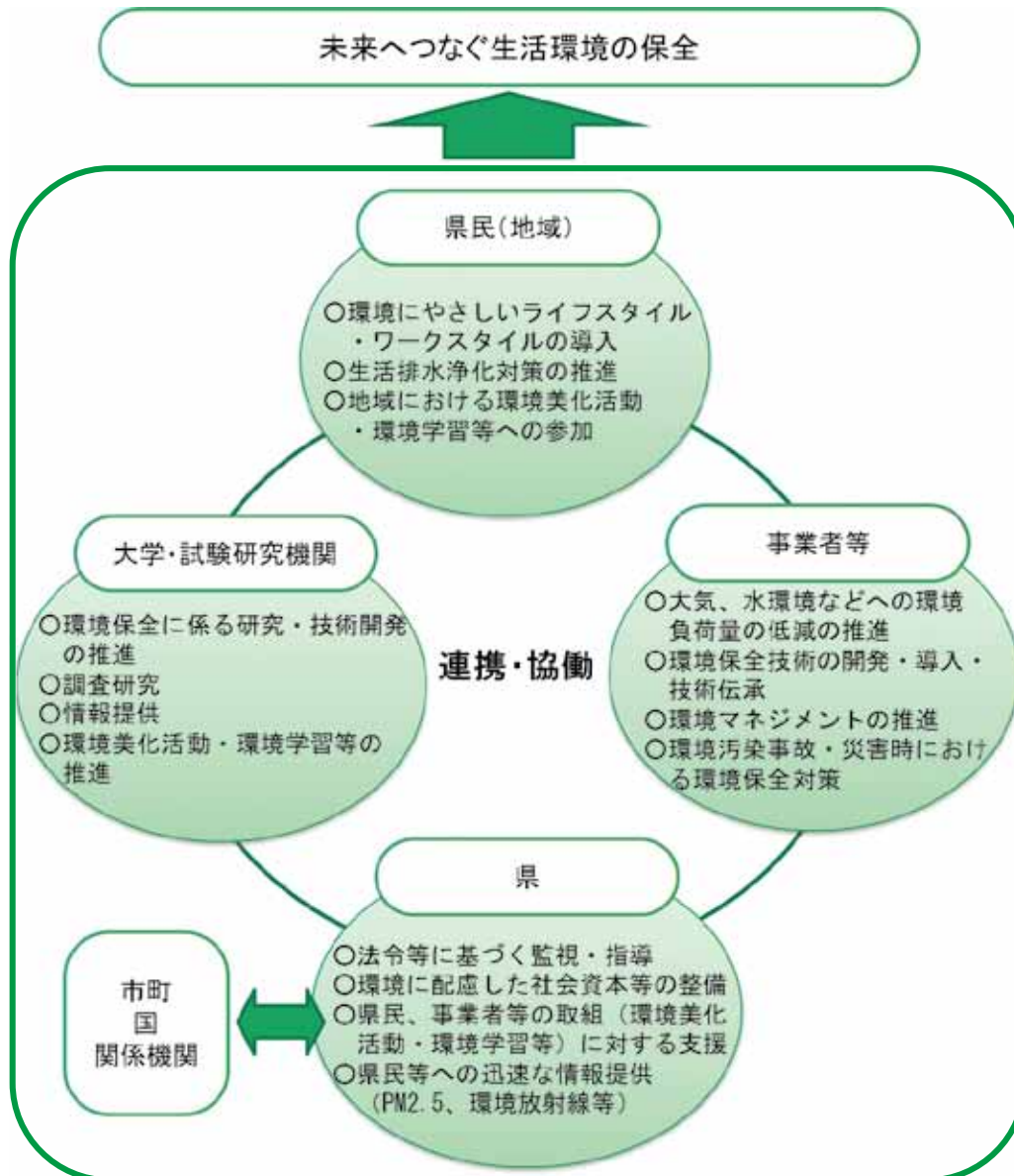
- 県内各流域（錦川、島田川等）での取組
- 生物多様性や物質循環等の新たな視点の導入
- 地域住民が一体となった流域づくり

5 未来へつなぐ生活環境の保全の推進

【取組の方向】

さわやかな空気、きれいな水、快適な生活空間の保全に努め、良好な生活環境を未来へつなげるため、日常生活や事業活動に伴い発生する大気汚染物質、水質汚濁物質、土壌汚染物質、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす化学物質等の排出削減、適正管理・処理の促進や県民への迅速な情報提供に取り組みます。

また、将来に快適な環境を引き継ぐため、環境美化の推進にも取り組みます。



【主な取組】

- 法・条例に基づく大気・水質等の生活環境保全の推進
- 大気・公共用水域等の常時監視の実施
- 県ホームページやメール等を活用した県民等への迅速な情報発信
- 豊かな流域づくりの推進
- やまぐちの美しい里山・海づくり条例及び基本方針に基づく環境美化の推進

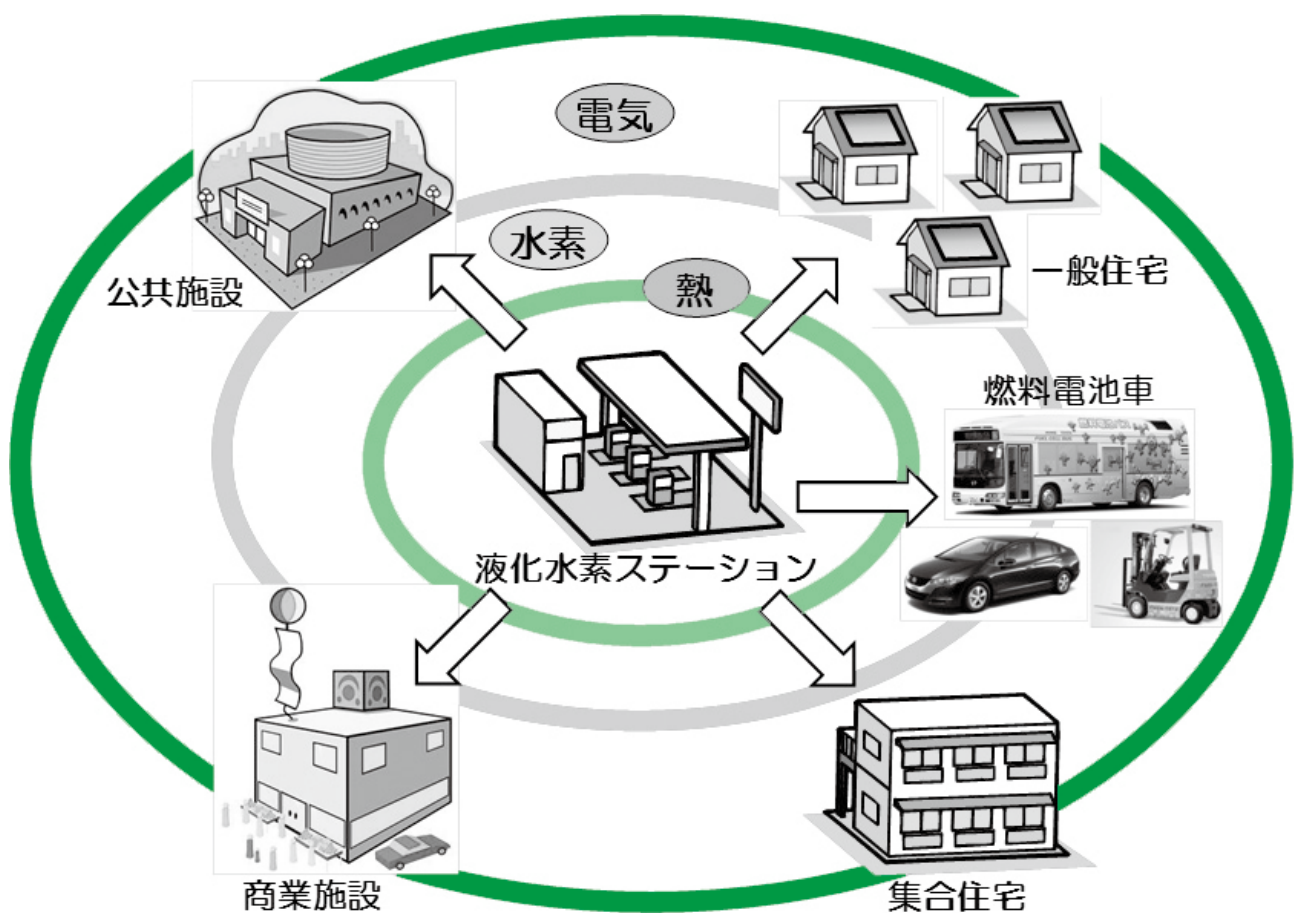
6 水素利活用の促進

【取組の方向】

周南市における液化水素製造工場の立地メリットを活かし、今後の液化水素活用モデルとなる「液化水素ステーション」の誘致に取り組み、水素利活用による産業振興や地域づくりの基盤となる水素供給インフラの整備を進めます。

また、本県の重要な資源である水素エネルギーを有効に活用し、産業振興に繋げていくため、産学公連携による、水素関連製品の開発を促進します。

さらに、水素関連製品等の需要の喚起に資するよう、水素ステーションを核とした地域づくりを推進します。



【主な取組】

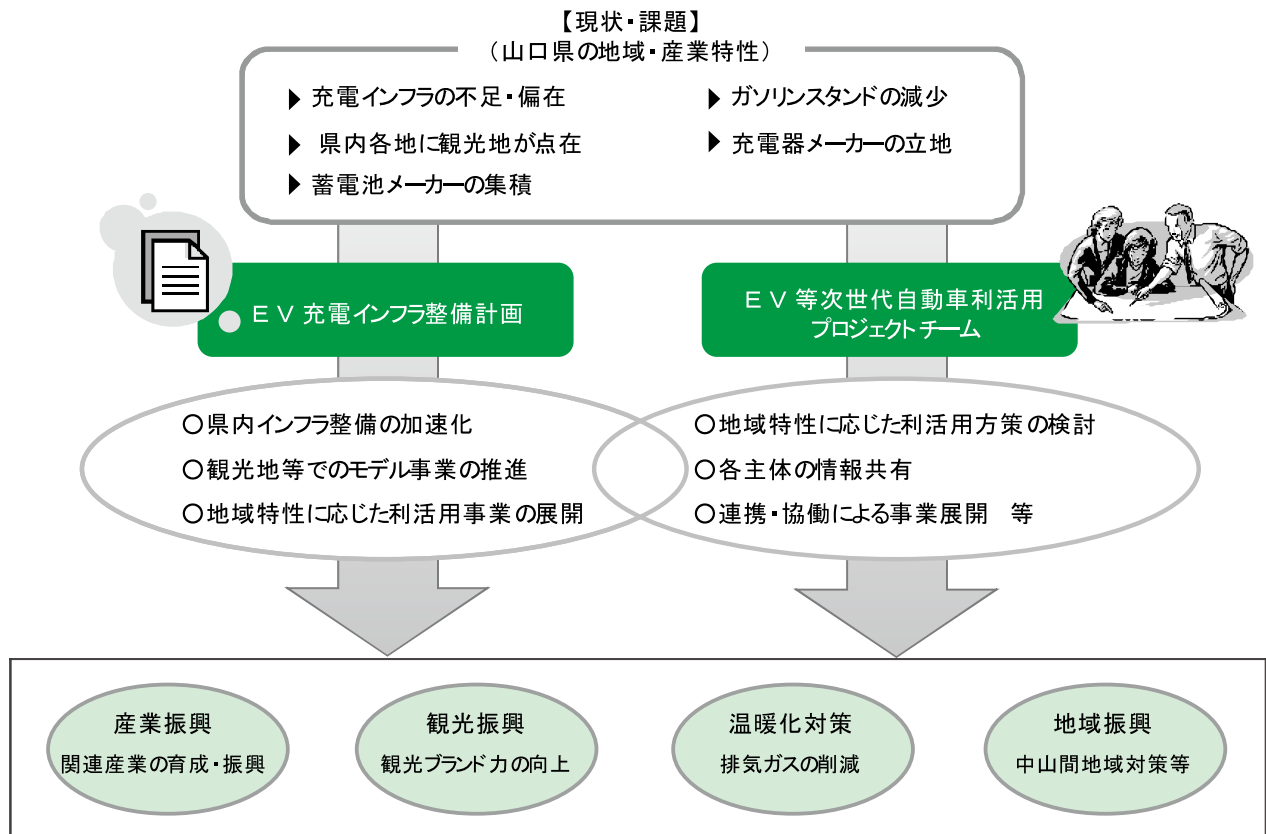
- 液化水素活用モデルとなる「液化水素ステーション」の誘致
- 水素利活用の研究開発・事業化への支援
- 水素技術研究分野の機能強化
- モデル地域における「水素ステーションを核とするまちづくり構想」の策定支援
- 水素利活用のための水素配管等の環境整備
- 燃料電池車（自動車・バス・フォークリフト等）の導入促進
- 公共施設や集合住宅等への燃料電池や水素関連製品の導入促進

7 EV等次世代自動車の利活用促進

【取組の方向】

EV等次世代自動車の普及は、排出ガスの削減による地球温暖化対策としてだけでなく、観光振興や中山間地域対策等の多方面での効果が期待され、さらには県内の自動車関連産業の育成・振興にも大きく寄与することとなるため、「EV充電インフラ整備計画」に沿って、EV等次世代自動車や充電器の導入促進に取り組みます。

また、自動車メーカー、旅行業者、関係団体、市町等で構成するプロジェクトチームにおいて、幅広い利活用方策の検討や事業化に取り組みます。



【主な取組】

- 「EV充電インフラ整備計画」に沿った充電器の整備による、EV等次世代自動車の普及拡大に必要な基盤の整備の促進
- 学識経験者、民間企業、市町等によるプロジェクトチームを設置し、地域特性・産業特性等に応じたEV等次世代自動車の利活用方策の策定や事業展開の推進
- 観光業者等と連携した、観光地におけるEV利活用に関するモデル事業の支援
- 中山間地域等で超小型EVを交通インフラとして活用する地域振興対策の検討
- 車載用蓄電池を家庭等で再利用する実証事業など、蓄電池の利活用方策の検討

8 環境「人財」づくりの推進

【取組の方向】

環境について考え、環境配慮の取組を幅広く実践できる「人財」を、地域を支え、未来を造る「財産」として育てていくため、家庭、学校、職場、地域等のあらゆる場において、子どもから大人までを対象とした、環境学習の機会の一層の充実を図ります。

また、県民、NPO・民間団体、事業者、行政等のすべての主体の連携・協働のもと、環境保全活動に向けた自主的取組を促進し、環境に関する「人財」づくりを推進します。

人財の育成と活用

- ・ 環境学習指導者の育成、派遣
- ・ 環境学習推進センターの機能強化

プログラムの充実と活用

- ・ 効果的な「環境学習プログラム」等の教材の作成、提供

環境配慮の取組を 実践できる人財

参加の場や機会づくり

- ・ 環境学習の機会の提供
- ・ 子どもたちの環境活動への支援

効果的な情報提供

- ・ 広報媒体、インターネット等を活用した啓発、情報の提供

【主な取組】

- 環境学習指導者等の育成、派遣
- 環境学習推進センターのコーディネート機能の強化
- 地域の実態に即した環境学習プログラムの作成、提供
- 啓発イベントの開催
- 環境学習拠点・環境情報ネットワーク等の情報提供
- 「体験の機会の場」の認定制度の周知や認定企業等の取組の情報提供
- 学校における教育活動全体を通じた環境教育の推進